

第 36 回精華町環境推進委員会 会議録

会議名		第 36 回精華町環境推進委員会		
開催日時		令和 7 年(2025 年) 3 月 26 日(水)10:00～		
開催場所		精華町役場 図書館集会室		
出席者	委員	上甫木委員長（大阪府立大学）、畑中委員（大阪大学）*、寺本副委員長（精華町商工会）、岩本（泰）委員（けいはんな学研都市精華地区まちづくり協議会）、信田委員（精華町環境ネットワーク会議）、島田委員（精華町自治会連合会）、岩本（登）委員（公募） *オンライン（敬称略・順不同）		
	事務局	健康福祉環境部：岩前部長 健康福祉環境部環境推進課：山崎課長、八木係長、大西主査（敬称略）		
		(株)地域計画建築研究所(アルパック)：中川（敬称略）		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由				
会議次第		<p>1. 開会あいさつ</p> <p>2. 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">①今年度の取り組み報告について</p> <p style="margin-left: 20px;">②次年度の進め方について</p> <p>3. その他</p> <p>資料①：令和6 年度の取り組み報告について</p> <p>資料②：令和7（2025）年度精華町環境推進委員会スケジュール（素案）</p> <p>参考資料①：第35回精華町環境推進委員会議事録</p>		

1. 開会あいさつ

事務局 定刻となったので第36回精華町環境推進委員会を開催する。本日はご多用の中、本委員会に出席いただきありがとうございます。

冒頭に報告させていただく、渡辺委員と樋口委員については欠席の連絡をいただいている。成立の要件は半数以上参加で成立している。

また、畑中委員がオンラインでの参加となる。

岩前部長 (開会あいさつ)

2. 議事

①今年度の取り組み報告について

事務局 ・資料①令和6年度の取り組み報告について説明

上甫木委員長 何かご質問ご意見ありますか

岩本(登)委員 2月のごみ焼却施設見学は自治会とあるが、自治会役員を対象に実施したのか。

事務局 希望された自治会と調整して見学会を実施した。ごみの出し方や現状の話を中心とした内容である。来年度は広く住民向けに実施したいと考えている。

岩本(登)委員 自治会の住民が参加されているということか。

事務局 ご要望があって、7~8名の方に参加いただいた。

信田委員 ジモティー協定とおいくら協定の2つの協定について、詳しく紹介いただきたい。

事務局 ジモティー協定は、ネット上で不要になったものを譲りたい人と欲しい人のマッチングサイトがあり、廃棄物として取り扱うのではなく、リユースしていく仕組みである。町としては住民の方々に活用していただくよう広報させていただいている。

おいくら協定は、不要となったものを事業者が買い取るというもので、引き取ってもらえるものとそうでないものがあるが、リサイクルショップのイメージである。このような協定を結ぶことで資源循環の輪が広がればと考えている。

広報誌にて紹介させていただいており、利用実績もある。

今後も普及啓発に取り組んでいきたい。

信田委員 住民が利用するシステムと理解した。

事務局 以前、町の広報に譲ります-譲ってほしいコーナーということに掲載していたが、それをやめたので、代わりとしてやっている。

信田委員 報告いただいたのは、環境推進課が取り組んでいる内容か。

事務局 そうである。基本計画の中に資源循環の分野があり、その一環として

取り組んだ。

信田委員

STEP では、環境映画会や講演会などを実施している。最近では実施できていないが施設見学なども過去実施してきた。最近、町広報誌だけのお知らせになることもあるが、映画会の参加者が10人規模である。これらの取り組みを何らかの形で、有効に使いたいと思っている。

環境推進課としての取り組みと位置づけて取り組んでいただけたらうれしい。

事務局

広報誌には掲載させていただいている。また、プッシュ型の案内もできる機会があるので、協力していければと思う。

上甫木委員長

ジモティー協定について、町内でどういうものがやりとりされているのか分かるのか。

事務局

個人のやりとりになるのでジモティーの方でも把握できないようだ。

おいくら協定の方は、開始後20件程度のやりとりがあったと聞いている。

岩本（登）委員

自然環境の取り組みが少ないように感じる。取り組みの計画はあるのか。

事務局

年度が変わってから報告することになるが、横断的に連携していく必要がある分野である。里山の自然活動への参加や学校教育の取組など、実施状況を取りまとめていきたい。

環境推進課単独ではできていない状況である。意識を高めるということでエコ見学ツアーなどは実施しているが、自然環境という点では弱い。

岩本（登）委員

自然災害について次世代に教育するようなイベントなどがあるとよい。

事務局

学校教育の場面では出ていると思う。環境部局での特だしはできていないが、情報集約すると色々な場面で触れられているのではないかなと思う。

上甫木委員長

こういった年間の取り組みは精華町の環境にも掲載してもよい内容かなと思う。

環境カレンダーみたいなもので、毎月こういうものがあるということ、前年度の様子の写真も添えて発信してはどうか。

参加を促すことも考えていただくとよい。

事務局

知っていただきたいということは常々思っているが、弱い部分でもある。見せ方はいただいたご意見踏まえて検討していきたい。

島田委員

生活環境として、野良猫について困っている。自治会でも意見が出て

いる。効果的な対策があれば考えていただきたい。

事務局

犬については、狂犬病などで登録制度があるが、猫については法律がない状況である。できることは、猫よけの話、餌やりすることで周りに迷惑がかかるということを伝えていくことしかできない。

動物愛護の観点から、殺処分ということも難しい。京都府とも連携しながら、餌やりをされている方へ話をするしかない。粘り強くやっていきたいと思う。それで生活環境が改善されれば良いが、決め手がないのが現状である。

島田委員

条例を作って、罰則などを作ることはできないか。

事務局

事例等調べる必要があるが、難しい問題かと思う。慎重に判断する必要があり、今のところは今できることを少しずつしていくしかない。

畑中委員

1年間見るとスケジュール的に大変だな、という感想である。

上甫木委員長

色んな取組をされているので、町民の方へしっかり広報をしていただきたいと思う。

②次年度の進め方について

事務局

・資料②令和7（2025）年度精華町環境推進委員会スケジュール（素案）について説明

上甫木委員長

ご意見はいかがか。

信田委員

計画をつくるのが計画という感じがする。今年度、昨年度も色々具体的な計画の策定をしたと思う。

昨年度は温室効果ガスの削減がテーマとして取り上げられた。具体策も出ていたと思う。次年度は、それまでに懸案になっていたことを具体的に進める項目があってもよいのではないか。

例えば、温室効果ガス削減についてはいつまでにどうするのか具体策があってもよい。

データセンターの問題なども議論されてもよいと思う。

事務局

次年度については、環境部内の最上位計画の位置づけである環境基本計画について、昨今の国内外の動向についても議論していきたい。

昨年度ご議論いただいた地球温暖化防止に関する計画については、進行管理で指標を設定しているため、こちらの委員会で報告し、それを題材にご議論いただきたいと考えている。

この計画の他に、高齢者のゴミ出しについて、環境推進委員会の下にある廃棄物関係の検討会で話し合いの場を設けていく予定である。

ここで概要を説明させていただく。精華町は、元々が人口1万人程度の町なので、主に個別収集や拠点収集を実施していた。昭和60年代に

公団の開発が始まり、8,000人規模の開発を複数回受け入れるに当たり、個別収集は難しいので1拠点当たり20軒程度のゴミステーション方式を取り入れ実施していた。時代が進むに当たり、高齢化により、出すのに100m歩かなければならない高齢の単身世帯も多く、大変な思いをされている方もおられという課題が出てきている。

精華町の人口の割合でいうと、ゴミステーション方式となっていてところと個別収集は6：4くらいである。

6割のところをなんとかしないといけないという状況である。この環境推進委員会でも過去に議論があったところであり、課題として認識していた。

パターンとして、町が週に1回収集する、地域の方が協力して収集する、業者をお願いするなどいくつかある。精華町にあった収集方法を考えていきたい。

これについては、環境推進委員会の方にもご報告をしていきたい。

上甫木委員長

中間見直しということで、この間に個別の計画などがあった。現状を反映したり、5年の間で自然環境に関する取組も、ネイチャーポジティブのような話もあるので、しっかり盛り込んでいただければと思う。

また、先程の意見はアクションプランをしっかりとやる必要があるというご指摘かと思うが、町の方ではごみ問題に関する話を具体的に考えていくというお話かと理解した。

気になる点は、発言いただき、精華町として早い時期に議論いただくということで良いかと思う。

岩本（登）委員

私の住んでいる地域ではごみ収集場所があったが、高齢化が進んでそこまでゴミを出せないところが増えてきて廃止にして、環境推進課と協議し、分散収集をお願いした。地域によって収集の仕方も異なる。できるだけパッカー車が入るところで収集を行うということで協議した。

年1回、広報されるが、高齢者になると情報を把握しきれていない方もいる。最近は自分たちの地域をきれいにしようという意識が高まってきているが、啓発をもっとやっていかないといけないのではないかと、住民としては感じている。

事務局

ステーションを設置していく方針が基本スタンスだが、地域によって課題は様々である。

課題にそれぞれに対応しながら、よりよい方向を目指していきたい。意識啓発について、弱いというご指摘はいただいているので、改善していきたい。地域の高齢者サロンで伝えていくなど、積極的に考えていき

たい。

畑中委員 基本はこれで良いと思う。色んな関連する動きを次のステップで、計画にはきっちり反映していくことが重要と思う。

信田委員 企業の取組とタイアップという話もあったと思うが、そのあたりも盛り込んだらと思う。

上甫木委員長 以前から言われているが、進捗はいかがか。

事務局 まだ、弱いところである。その点は、てこ入れしていく必要があると感じている。

岩本（泰）委員 まちづくり協議会の代表として参加しているが、旧村の方のお悩みをうかがう貴重な機会として理解している。

企業住民としての関連づいた事象が年間報告では感じ取れない。参席している役割は、企業住民として、CO2削減など求められていることかと思う。

一方、悩まされている問題もあり、一般的なイベント等との連携が見いだせず言及しづらい状況である。

寺本委員 商工会としてはクリーンリサイクル事業などご協力している部分もある。もう少し連携して協力していければと思う。

商工会の役を降りているので、パイプとして不足かもしれないが。

3. その他

データセンターの件について

岩本（泰）委員 素晴らしい精華町の環境が根底から覆されているということを伝えていきたいという思いである。

データセンターの問題は地域全体の話として受け止めていただきたい。近隣データセンターの通常運転が始まっているが、環境問題が現在も続いている。それを受けて最近では土日の運転でクレームを回避しているが、事業に実害を受けており、現在も続いている。

意見交換会を近隣データセンターから提案されて3回ほど出席している。データセンターや建設業者、近隣企業のほか、精華町や京都府も列席していたが、有効と思われる改善策はなかった。

壁を設置する案を出されており、景観委員会を実施してほしいと京都府に伝えたら、対象にならないという回答だった。敷地自体は大きいのに、壁自体の面積が小さいという理由だった。

私達も言い続ける必要があるが、環境推進委員会で議事録に残していただくなど、対応いただきたい。個別の事案として取り扱って欲しくない。

本当に停電になったときの、全施設が動く状態を体験していない。1基動くだけでも耐えられない。

まだ何も変わっていないということである。対策方法について近隣が認める認めないを判断する立場にない。環境改善と景観改善をお願いしているだけである。

クローズアップされてきたのが、協議会の後に、近隣データセンターの事業者も被害者ではないかという観点も出てきている。建物を建てたのは、誰か、センターゾーンに建てたのは誰か。その2点である。

今年、6月でまちづくり協議会の任期が終わる。企業住民なので、協議会、委員会、8つくらい参席している。皆さん事業をしているので、シェアをしている。本委員会は環境を司るところなので、私が出てきている。近隣データセンター事業者の方は、引き続き私に対応する予定である。

この推進委員会を私が続けるかどうか、メンバーに問うことになる。もちろん参席する方向ではあるが、なにか協力したいという思いもある。

島田委員 前回の議事録で、情報提供があったという記載だが、その程度の位置づけだったのか。

岩本（泰）委員 個別の事案として捉えているからではないか。それでは、精華町は守られないと思う。精華町にこれだけデータセンターが集約している。本来は議事録に盛り込んでいただきたい。大事なことである。

信田委員 精華町の環境問題であり、我々としても対応が必要である。

岩本（泰）委員 公開の試運転をしてほしいと依頼している。それも拒んでいる。

信田委員 今まで、稼働しているデータセンターがあり、他ではそういう問題が起こっていないところだが、どのような対応をしているのか、また対応しろということは我々からも言えるのではないか。

岩本（泰）委員 非常用設備の置き方やコストのかけ方も異なる。他は、地下か屋上に配置されており、排煙がでないものを採用している。本来はそれに代えて欲しい。

事務局 これまでのところは建物の中など囲いの中に配置されているため影響が無かったのではないか。

今回の件があり、町としても事前協議の段階でチェック機能を果たすようしっかり見ていく方向で進んでいる。

本件の対応も1年以上にわたっている。事業者間の意見交換の機会がようやくできたという状況である。

信田委員 基本的なところとして、許認可は京都府ということか。チェックは精

華町か。

事務局

項目によって異なるところである。建築物の構造や配置、設置については京都府の方となっている。その後の制限等は精華町独自の部分がある。騒音や振動といったところは精華町の方となる。騒音や振動ができるものについては指定されており、事前に書類を出してもらっているが、今回の設備については、提出対象外となっているところが、課題になっていると考えている。

岩本（泰）委員

騒音測定が公開されないよう不服申し立てを行われており、止まっている。

島田委員

今の議論をしっかりと記録に残してはどうか。

上甫木委員長

客観的事実として出せるものは議事録に掲載してはどうか。行政の方の判断もあると思うが、深刻な問題が起こっているということは伝えてもよいのではないか。限られたところでしか認知されていない。

岩本（泰）委員

行政指導は昨年されている。あまりにひどいので、行政執行に変えて欲しいとお願いしている。

私達企業が言い続けたいといけない。あの場所が、町と異なる場所として認知されてしまうのではないかと危惧している。行政の認識と指導も必要なのでお願いしたい。

信田委員

地元住民には、散歩されている人しか気づかないかもしれない。住宅地から離れており知られていないが、大きな問題であるということは環境推進委員会としても動きが必要ではないかと思う。

4. 閉会

事務局

次回について、年度が変わって、ご案内したい。

本日はお忙しい中、長時間にわたりご議論いただきありがとうございますございました。